

令和8年5月号

# まんところ

東近江警察署  
政所駐在所  
代表電話  
24-0110

## 悪質商法被害の未然防止

### ○特定商取引等事犯

- ・悪質なりフォーム事犯: 高齢者世帯を狙って屋根や床下水回り等の無料点検を口実に突然訪問し、必要のない工事で高額な料金を請求する「点検商法」があります。
- ・悪質な訪問購入事犯: 不用品を買い取る口実で自宅を突然訪問し、自宅にある貴金属類やブランド品などを安く買いたたく「押し買い」が多く発生しています。

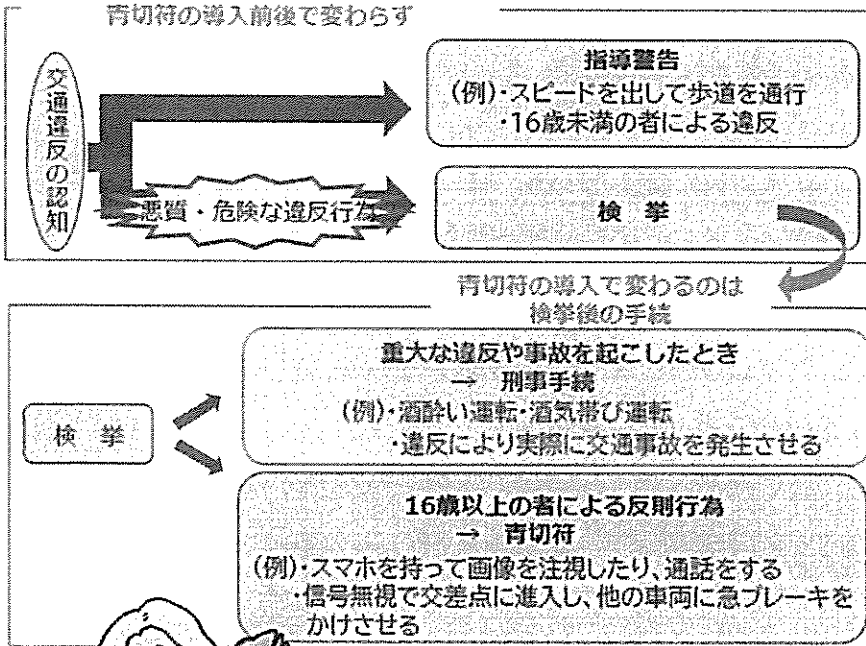


### 不安を感じたとき、悩んだとき、被害に遭ったときの相談窓口

- ・最寄りの警察署または交番、駐在所、警察総合相談電話(「#9110」番)
- ・県の消費生活センター又は市町の消費生活相談窓口(消費者ホットライン 188番)

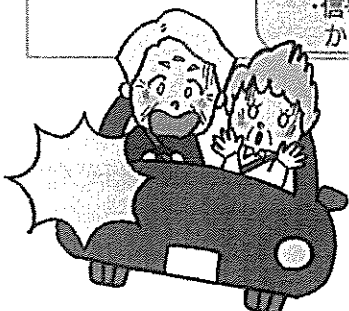
## 自転車の安全利用の推進

自転車の指導取締りの基本的な考え方  
青切符の導入前後で変わらず



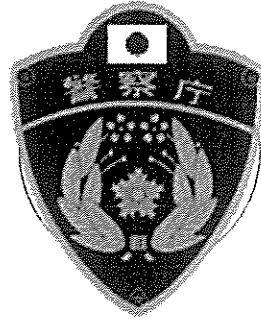
### ◆自転車安全利用五則◆

- ①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と  
一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



ゴールデンウィーク期間中は、車の通行量が増え、県外から多くのレジャー客が訪れることが予想されます。  
山道に慣れていない方が多く通行しますので、交通事故に注意して、安全運転を心がけてください。

！速報！



## 警察に偽装した 電話番号に注意！

ここ最近、

実在する警察署の、本物の電話番号  
を画面に表示させて電話をかけ、  
詐欺に誘導する手口が急増しています。

警察から、あなたが捜査対象となっている  
などと電話で伝えることはありません。

もしそのような電話があれば、詐欺です。

一旦、電話を切って、必ず東近江警察署又は  
#9110に電話をしてください。

#9110は、警察の相談ダイヤルです。

あなたを詐欺から守ります。

東近江警察署 0748-24-0110